

平成31年第3回

# 氷川町議会4月臨時会会議録

開会 平成31年4月22日

氷川町議会

## 平成31年第3回氷川町議会臨時会会期日程

月日（曜日）	区 分	日 程 内 容
4月22日（月）	本会議	開会 提案理由・議案説明 質疑 討論 採決 閉会

会 期 1 日 間

## 平成31年第3回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

平成31年4月22日  
午後 2時00分開会  
於 議場

### 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 承認第 2号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 4 議案第28号 平成31年度氷川町一般会計補正予算（第1号）  
について  
日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	西尾正剛	2番	木下厚
3番	河口涼一	4番	清田一敏
5番	長尾憲二郎	6番	吉川義雄
7番	上田俊孝	8番	三浦賢治
9番	米村洋	10番	松田達之
11番	片山裕治	12番	上田健一

### 3. 欠席議員はなし。

### 4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山早苗 書記 畑野照美

### 5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	太田篤洋	総務課長	稲田和也
企画財政課長	濤岡美智代	税務課長	西田美子
町民課長	尾村幸俊	福祉課長	山本昭義
農業振興課長	前田昭雄	農地課長	星田達也

建設下水道課長  
会計管理者  
生涯学習課長

野田俊明  
橋本智明  
増永光幸

地域振興課長  
学校教育課長  
代表監査委員

前崎誠  
岩本博美  
島田博行

開会 午後2時00分

-----○-----

- 議長（上田健一君） 皆さん、こんにちは。  
ただいまから、平成31年第3回氷川町議会臨時会を開会します。  
これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
です。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（上田健一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番、  
三浦賢治君、9番、米村洋君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（上田健一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご  
異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（上田健一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限  
りとすることに決定しました。

-----○-----

- 議長（上田健一君） 日程第3、承認第2号、専決処分の報告及び承認につ  
いて、及び、日程第4、議案第28号、平成31年度氷川町一般会計補正  
予算(第1号)についてを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

- 町長（藤本一臣君） 皆さま、こんにちは。  
若葉が目にも染みる、爽やかな季節を迎えております。皆さま方には、日々  
ご活躍のこととお喜び申し上げます。本日は、平成31年第3回氷川町議  
会臨時会を招集いたしましたところ、皆さん方には、公私ともにお忙しい  
中にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

熊本地震から3年が経過をいたしました。地震関連の復旧・復興事業は  
すべて完了したところではありますが、未だに28世帯、91名の皆さま方  
がみなし並びに応急仮設住宅にお住まいでございます。いち早く元の生活  
に戻っていただくよう、これからはですね、支援を継続して参りたいとい  
うふうに思っております。また、仮設住宅につきましては、まもなく入居  
基準であります3年を経過する期間が満了をいたします。再建が困難な世  
帯もあられるかというふうに思っております、そういった皆さんにはで

すね、県から譲り受けました町有住宅をです、一つの拠り所として使っていただくようなことも視野に入れながらです、今後、相談にしっかりとっていききたいなど思っているところであります。

さて、本臨時会に提案をいたしておりますのは、承認1件、それから平成31年度氷川町一般会計補正予算の1件でございます。

承認第2号は、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をいたしました、氷川町税条例の一部を改正する条例につきまして、報告し承認を求めるものでございます。

議案第28号は、平成31年度氷川町一般会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ361万6,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ68億7,732万4,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、繰越金361万6,000円であります。歳出の主な内容といたしまして、商工費230万円。これは立神峡公園の下水道圧送ポンプの修繕費でございます。また、教育費131万6,000円につきましては、弁護士委託料でございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたけれども、具体的な内容につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議をいただき円満なるご決定をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

○議長（上田健一君） これから、承認第2号及び議案第28号の詳細説明を求めます。税務課長、西田美子君。

○税務課長（西田美子君） 承認第2号、専決処分の報告及び承認についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により別紙のとおりご報告し、承認を求めるものでございます。

承認第2号の主な改正内容といたしましては、需要変動の平準化の観点から、住宅に対する税制上の支援策を講じるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しを行うもので、住宅ローン控除を拡充するとして、控除期間を3年間延長し、軽自動車税については、グリーン化特例とエコカー減税の軽減割合の見直しを行うもの。また、ふるさと納税については、制度の趣旨をゆがめているような団体については、特例控除の対象外とすることができるよう見直しを行うもの。子供の貧困に対応するため、前年の合計所得が135万円以下であるひとり親に対して、個人住民税を非課税とするもの。さらに、熊本地震による被災住宅用地に係る課税標準の特例措置の適用期間を2年間延長するものなどでございます。

なお、税条例の改正内容は、平成31年4月1日から施行する必要がある、

「地方税法等の一部を改正する法律」が3月議会閉会後に国会において成立し、改正法律が3月31日に公布されました。

町議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により平成31年3月31日付け専決処分したものでございます。

以上で、承認第2号の説明を終わります。

○議長（上田健一君） 企画財政課長、濤岡美智代君。

○企画財政課長（濤岡美智代君） 議案第28号、平成31年度氷川町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成31年度氷川町一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

開けていただきまして、1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ361万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億7,732万4,000円とする補正予算でございます。

まず、歳出からご説明します。7ページをご覧ください。30款、商工費、5項、商工費、25目、立神峡公園費、11節、需用費200万円は、立神峡公園のキャンプ場近くにあり、第5マンホールポンプ2基の修繕料でございます。また、13節、委託料の30万円は、この第5マンホールから管理棟先の展望所横にあります、マンホールまでの下水道管の清掃業務委託料でございます。45款、教育費、20項、社会教育費、5目、社会教育総務費、13節、委託料で、弁護士委託料131万6,000円を計上しております。指定文化財範囲確認等請求事件の弁護を委託するものでございます。

次に、歳入になります。6ページをご覧ください。90款、繰越金、5項、繰越金、5目、繰越金、5節、前年度繰越金361万6,000円を計上し、財源として充当するものでございます。

以上で、議案第28号、平成31年度氷川町一般会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

○議長（上田健一君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。承認第2号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第2号を採決します。

本案は承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上田健一君) 起立全員です。したがって、承認第2号は承認されました。

-----○-----

○議長(上田健一君) 次に、議案第28号について、質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(上田健一君) 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論ありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(上田健一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから、議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上田健一君) 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長(上田健一君) 日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(上田健一君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長(上田健一君) 町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。  
町長、藤本一臣君。

○町長(藤本一臣君) 閉会にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

本臨時会に提案をいたしました、2件につきましては円満にご決定をいただきまして、本当に有り難く思っております。

特に補正予算の教育費に関する部分につきましては、大王山2号古墳の提訴に関わる弁護士費用でございます。このことにつきましては、以前から皆さん方にも、るるご説明をしてきておりました。文化財の適正管理をこれまでお願いをしてきたところでございますけれども、今回の提訴に至ったことにつきましては、大変残念に感じているところであります。しかし、ここに至りましては、この文化財保護のための私どもの町の姿勢というものをですね、しっかりお示しする必要があるのかなというふうに思っております。しっかり準備をして、それぞれにまた立ち向かっていきたいなと思っておりますので、皆さん方にもご支援をよろしくお願いをいたします。

なお、閉会后、防災公園につきまして、大まかな図面が出来上がりましたので、皆さん方にご説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、またお時間をいただければというふうに思っております。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（上田健一君）

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成31年第3回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

散会 午後2時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長 上 田 健 一

平成 年 月 日 氷川町議会議員 三 浦 賢 治

平成 年 月 日 氷川町議会議員 米 村 洋